

令和3年度 事業計画

社会福祉法人 平和の聖母

社会福祉法人平和の聖母

令和3年度 事業計画

1 法人理念および基本方針

かけがえのない尊厳ある人が集い、共に安らかに暮らし、共に学び成長し、共に働き喜び、聖母マリアのようにカトリックの愛の精神に根ざした社会福祉の開花を目指します。

1. 私たちは、一人ひとりの可能性と持てる力に応じた暮らしを支援し、家庭生活と社会生活のあらゆる面への参画に共にチャレンジします。
2. 私たちは、人と人との交わりや助け合いを通して、自己と他者が共に成長していく社会福祉の仕事に誇りを持ち、感謝します。
3. 私たちは、より効果的で人道的な経営を探求し、地域福祉を展開することで、広く共通善に貢献します。

平和の聖母の祈り

わたしたち法人の名前をいただいた平和の聖母
人と人との平和を目指し
わたしたちがつねに
苦しむ方々、悲しむ方々、社会的に弱い立場の方々に心を合わせ
平和のために奉仕することができますように
また、わたしたち自身も
弱さのうちに生きる者であり、平和の聖母のご保護のうちに
歩み続けていくことができますように

2 令和3年度事業計画における計画策定の背景と目的

2019年から始まった新型コロナウイルス感染症（COVID19）の世界的な広がり、日本全国に広くまん延し、かつて経験したことのない未曾有の事態となり社会生活に大きな変革をもたらした。感染状況は収束の兆しが見えつつも未だ予断を許さない状況である。そのような中、本法人が主として運営する介護保険事業と障がい福祉サービス事業は報酬改定が予定通り行われ、久留米市においても第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画と第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画が策定され、今後3年間の社会福祉事業の方向性はこれらを軸に経営していくことになった。改定の主な内容として、感染症や災害への対応力強化を図るための業務継続計画（BCP）の策定、感染症の発生・まん延防止のために講じるべき措置や障がい者虐待防止のさらなる推進、身体拘束等の適正化の推進等が示され、テクノロジーの活用による業務効率化、質の評価と科学的介護の取り組み、地域との連携などが求められている。今年度は新型コロナウイルス感染症に対応しながら、これらを進めて行く必要がある。

そのような背景のもとカトリック的理念に基づく社会福祉法人として、より良い地域社会の実現に向けて本事業計画を策定する。

3 令和3年度事業計画における重点項目

(1) 新型コロナウイルスによるクラスター発生防止とBCPの策定

新型コロナウイルスの新規感染報告は未だ収束せず、今後も医療体制がひっ迫する可能性を想定しておく必要がある。県内の福祉施設においてもクラスター発生報告が多数あり、一度クラスターになると感染が収束するまでに相当の時間と人員を要することは明白である。また、福祉施設には利用者にサービスを継続的に提供できる体制を構築することが求められている。今年度も引き続き感染者を一人も出さないことを目標とし、サービス利用者に感染症が発生した場合にも対応できるように業務継続計画（BCP）の策定と研修に取り組む。

(2) 働き方改革関連法への対応

本法人が該当する中小企業は、令和3年4月1日より改正パートタイム法、改正労働契約法、高年齢者雇用安定法等が適用されるため、今年度は雇用形態に関わらない公正な待遇の確保について、同一企業内における正規・非正規間の不合理な待遇差の解消に向けて、厚生労働省の同一労働同一賃金ガイドラインに基づき、法人内の規程の整備を進める。非定型的ホームヘルパーについては移動時間も賃金を支給することを原則とした雇用契約変更、また、全ての職員を対象とし70歳までの就業機会の確保についても進める。

(3) 新たな施設整備と地域貢献事業の展開

令和3年4月から3か年を計画期間とする久留米市第8期高齢者福祉計画および介護保険事業計画における施設整備計画に認知症高齢者グループホーム18床が盛り込まれた。本法人も施設整備を視野に入れ、土地の選定を進めていたが、現時点では今計画に間に合うような態勢が整っている状況とは言えない。引き続き、法人の理念に則した事業展開を見据え、準備を進めていく。また、社会福祉事業以外の地域貢献の一環である子ども食堂や各種地域行事等も新型コロナウイルス感染症のまん延状況を見ながら、再開の時期を検討しつつ、新しい展開も模索する。

(4) 虐待の防止を未然に防ぐための取り組みの強化

全国的に障がい者施設等での利用者への虐待が増加傾向にあることから、国は事業所に虐待防止委員会の設置を次年度から義務づける方針を示した。これにより虐待防止のための研修や職場環境の改善などに取り組み、虐待が疑われる案件が発生した際は、検証して再発防止策を検討する必要がある。今年度から事業所の指定基準に委員会の設置を努力義務として盛り込まれるため、今年度中に研修や虐待防止などのための責任者の設置をあわせて進める。発生を未然に防止するための具体的な取り組みとしては、引き続き「職員は言葉使いを丁寧にする」を最優先とする。平時から苦情や要望が発生した場合は速やかに規定に基づき対応などを記録し、虐待のような事案になることが無いようにする。

4 各事業における重点項目

(1) 障がい者支援施設ウェルフェアマリア

障がい福祉サービス等の利用者数は約120万人、国の予算額は約1.6兆円となり、障がい児・者への支援は年々増加の一途を辿っている。令和3年度障がい福祉サービス等報酬改定の改定率は+0.56%となったが、内容は障がい者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、相談支援の質の向上、効果的な就労支援、医療的ケア児への支援などの障がい児支援の推進、感染症等への対応力の強化などの課題に取り組むことを評価するものとなった。当施設においても、利用者の重度化・高齢化は進んでおり、入院日数の増加により稼働率が下がる傾向にあり、同時に医療的ケアが必要な利用者が増えてきている。また新型コロナウイルス感染対策のために行ってきた行事等への代替案が十分に満足を得られているとは思えず、ストレスを抱える利用者も増えてきていると感じる。

そのような背景から今年度はICTを活用し、早期に体調変化等を把握できるような方策をとる。また、余暇日には映画鑑賞が出来るようスマートテレビを設置し、利用者間の交流の機会を増やす。さらに職員教育の面では、重度化する利用者へ喀痰吸引等の医療的ケアを施設内で出来る体制を構築する。「言葉使いを丁寧にする」という目標は引き続き徹底し、介護技術やコミュニケーション能力、障がい者虐待防止、身体拘束等の委員会および施設内研修を毎月実施し、外部講師も利用して特定行為が出来るスタッフを増やしなが、あわせて介護福祉士等資格取得へのサポートをしていく。

(2) ケアハウスメゾンマリア

地域貢献活動については、引き続き見通しが不透明ではあるが、地域からの再開の声も多いため、社会情勢に沿った形式や頻度等の変更を視野に、スムーズかつ柔軟に段階的な再開への準備を進める。事業運営では満床での稼働を維持し、併設事業と連携しながらスムーズな包括的支援へ結びつける。ただし、二人部屋については依然待機者が少数のため、地域包括支援センター等、外部への営業活動を推進する。また、施設全体の機器設備の消耗が進行しているため、特に著しい部分は迅速かつ計画的に対応できるよう状況を集約しておく。退居ケースが年々増加する中、そのスムーズな移行が課題となっている。グループホームが併設していることは有益であり、そのニーズも非常に高まっている。それを踏まえ、入居者全体の今後の意向等を確認できるよう、ACPツール等を積極的に活用する。

(3) デイサービスセンターメゾンマリア

継続して感染対策等を徹底した上で、積極的な営業活動及び中重度者の受け入れを推進することで稼働数の減少を避ける。並行して、営業ツールについては、これまでの事業所の紹介形式から一転し、機能面の効果及びサービスへの評価等を前面に、ニーズに合わせたアプローチ方法を導入する。令和3年度の報酬改定では、さらなる機能訓練面での底上げが求められる。各専門職の特性を活かした多様な機能訓練サービスを展開することで、日常生活の意欲向上にも繋げる。合わせて、基本報酬は微増であるため、人員配置や併設施設のメリットを有効活用しながら新設加算を算定し、利用者の満足度と収益アップを図る。

(4) メゾンマリアホームヘルプサービス（訪問介護・障がい福祉サービス）

報酬改定では基本報酬がアップしたが、他の事業と比較しても低額となったため、既存加算の維持を基本に複数の新設加算の算定に向けた職員の資格取得や研修体制の充実化を進める。本事業は介護保険・障がい福祉サービス問わず利用希望が多いが、人員不足により受入できない状況を幾度も繰り返している。これは今後も続くと予想できるため、双方のバランスに気を配りながら相応の実績確保を目指す。また、サービス提供責任者が2名体制の中、特に訪問介護員の確保が急務であり、その雇用内容も近年の法改正等により転換期を迎えている。それらの対応に向け、まずは訪問介護員の雇用形態を変更し、雇用の安定化とサービス提供時間の適正化を進める。さらに、この形式を事業所の一つのPRポイントとして円滑な人員確保にも繋げる。

(5) メゾンマリアケアサポート

報酬改定では基本報酬微増の改定となるが、収支状況は依然として安定してはいない。そのため、これまでの運営で得た利用者の動向を可視化し、効率的な利用者獲得に繋げる。また、新設されるターミナルケア等に係る加算を積極的に算定することで前年比実績増を図る。人員配置では、主任介護支援専門員2名の配置となる。当該資格はキャリアアップの一つと位置付けられ、その責務も地域課題への介入等多岐に渡る。これらの地域づくりは、当法人の方針にも沿うため、日常のケアマネジメントと並行して積極的に実践を積み上げる。また、報酬改定により、ケアプランに係るルールが厳格化されるため、これを機に求められる社会資源、事業所像を確立する。

(6) グループホームメゾンマリア

安定した稼働状況と待機者の一定数保持を継続する中、報酬改定では基本報酬が微増となった。新設加算も複数あるため、随時算定できるよう基準の整備を進める。また、人員基準の要件が緩和され、より利用者の意向に沿った柔軟なサービス提供体制が可能となる。これを行動制限が敷かれる中での充実した日中活動を実現させる契機とし、更なるサービス満足度向上に繋げる。一方、職員個々でケアの手法にばらつきがあり、それが利用者にとって不快になることもあるため、ケアの統一化に向けた全体マニュアルの整備と細かな場面に沿った実践マニュアルの作成に着手する。加えて、ユニット間の情報共有やケアの応用力向上を目的に、ショートミーティングを新たに導入する。

5 法人運営

(1) 理事会・評議員会等の開催

実施月	理事会	評議員会	備考
6月10日	令和2年度事業報告及び決算報告		
6月25日	理事長の選定	令和2年度事業報告及び決算報告	
11月18日	補正予算		
11月26日		補正予算	
3月	令和4年度事業計画・予算	令和4年度事業計画・予算	

(2) その他法人運営に関する事項

実施月	内容	対象	開催地
6月	令和2年度決算に係る監事監査	監事	法人本部
6月18日	評議員選任・解任委員会	評議員選任・解任委員	メゾンマリア
9月	苦情解決第三者委員会	第三者委員	メゾンマリア
毎月	法人運営管理委員会	理事長・管理者	メゾンマリア
	広報誌「平和の聖母」発行	地域・家族など	

6 地域貢献活動

実施月	内容	対象	開催地
—	ウェルカムメゾンマリアバザー	金丸校区	メゾンマリア
毎月	メゾンマリアキッズクラブ	小学生	メゾンマリア
毎月	くるめクリーンパートナー	地域住民	久留米市
—	野添町内ペタンク大会	地域住民	のぞえ診療所
通年	障がい者雇用の促進	障がい者	法人
適宜	ふくおかライフレスキュー事業	地域住民	久留米市
適宜	各種地域行事への協力	地域住民	久留米市

※新型コロナウイルス感染状況を最優先し、開催時期を検討する。